

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 5 月 26日

【会社名】 セントラル警備保障株式会社

【英訳名】 CENTRAL SECURITY PATROLS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 澤 本 尚 志

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号 新宿NSビル

【電話番号】 03 ( 3344 ) 1711

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 立 花 博 美

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号 新宿NSビル

【電話番号】 03 ( 3344 ) 1711

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 立 花 博 美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

横浜支社  
(神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目 3 番 3 号)

千葉支社  
(千葉県千葉市中央区新田町36番15号)

埼玉支社  
(埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目11番32号)

関西事業部  
(大阪府大阪市淀川区西中島一丁目11番16号)

名古屋支社  
(愛知県名古屋市中区丸の内三丁目 5 番10号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年5月25日の第51回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2023年5月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金25円 総額365,597,050円

##### ロ 効力発生日

2023年5月26日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

- ・取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する。

その監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行う。

- ・資本政策及び配当政策を機動的に行うことができるよう、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款第30条として新設する。

ただし、期末配当につきましては、当面は株主総会の決議とする。

- ・その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行う。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、澤本尚志、小久保正明、堀場敬史、阪本未来子、市川東太郎を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、田端智明、後藤啓二、檜山竹生、唐津真美を選任する。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額3億1千万円以内（うちS互い取締役分は3千万円以内）とすること、及び各取締役に対する具体的な金額、支給の時期の決定は取締役会の決議によるものとする。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額5千万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的な金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとする。

#### 第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬のうち、基本報酬とは別枠で現在まで運用してきた「株式報酬制度」に係る報酬枠を、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対する報酬枠として改めて設定した。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	101,104	1,090	0	(注) 1	可決(84%)
第2号議案 定款一部変更の件	99,067	3,127	0	(注) 2	可決(82%)
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件				(注) 3	
澤本 尚志	92,329	9,865	0		可決(76%)
小久保 正明	101,133	1,061	0		可決(84%)
堀場 敬史	101,196	998	0		可決(84%)
阪本 未来子	101,184	1,010	0		可決(84%)
市川 東太郎	101,090	1,104	0		可決(84%)
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件				(注) 3	
田端 智明	101,160	1,034	0		可決(84%)
後藤 啓二	101,190	1,004	0		可決(84%)
檜山 竹生	101,241	953	0		可決(84%)
唐津 真美	101,212	982	0		可決(84%)
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	100,986	1,194	14	(注) 1	可決(84%)
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	100,993	1,187	14	(注) 1	可決(84%)
第7号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する株式報酬等の額及び内容決定の件	100,503	1,691	0	(注) 1	可決(83%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。